

第37回田原本町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

開催日時 令和5年5月30日 10時00分～11時00分

場所 田原本青垣生涯学習センター 1階 視聴覚室

出席者 奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合事業部 部長 大久保 篤士

(敬称略) 奈良県タクシー協会磯城郡支部 代表 葛本 真

(代) 奈良県交通運輸産業労働組合協議会 議長 浦久保 幸浩

田原本町商工会 会長 吉川 眞司

一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構 理事 服部 誠

田原本町地域婦人団体連絡協議会 会長 山岡 佐規子

田原本駅西地区まちづくり協議会 理事長 中西 秀和

国保中央病院 事務部長 吉田 昭吾

(代) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官 内藤 信二

(代) 奈良県県土マネジメント部リニア推進・地域交通対策課 主査 熊木 俊耶

(代) 奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 計画調整課係長 前久保 俊二

(代) 天理警察署 交通課 水田 尚宏

田原本町副町長 高江 啓史

田原本町健康福祉部長 工藤 華代

田原本町産業建設部長 田邊 義巳

田原本町町長公室参事 若林 吾朗

1. 開会

(事務局)

第37回田原本町地域公共交通活性化協議会は、出席委員16名で委員総数の過半数の出席により会議は成立。

2. 会長挨拶

(高江会長)

前回の協議会において、定時定路線型のバス、或いは乗り合い型のデマンド交通のいずれもについて、緑ナンバーではなくて白ナンバーで実施することで皆様の同意をいただいたところである。本日は、前回の協議会において各委員からご指摘いただいた事項についての検討状況や、町の交通計画の改定案について事務局からお示しをさせていただく予定。

皆様方の大変なご協力をもって、本年の10月の運行開始に向けて、いよいよ大詰めというところであ

る。引き続き、忌憚のないご意見を頂戴いたしたく、お願いを申し上げます。

3. 議事

(1) 田原本町における地域公共交通のあり方について

(事務局)

これまでの検討状況、定時定路線型コミュニティバスの導入について説明(資料1)

(吉川委員)

運賃について、周辺市町村との兼ね合いなどを考慮して、様々なことを考えた上で200円とする提案をいただいているが、200円という数字について、きちっとした根拠があるのか、何か積み上げた根拠があれば教えていただきたい。

(高江会長)

いわゆるビジネスの観点から言えば、当然かかる費用に対して収益が上回らないといけないという考えがあって、そこからの算出というものがあると思う。一方で民間事業者が撤退をして行政が運行せざるをえない状況において、この運行のみをもって、費用をペイするということは基本的には困難であろうという観点がある。ただ一方で持続的な公共交通環境を確保しないといけないところで、一部分については利用される方の受益者負担ということでの今回の200円というご提示かと思う。よって、おそらく事務局から積み上げという部分の説明はなかなか難しいと思うが、もし何かあればお示し願いたい。

(事務局)

実際積み上げたというわけではない。今、会長がおっしゃったように、そのあたりで200円ということで提案させていただいてる。

(高江会長)

この後、デマンド交通のところでも料金のお話が出てくるが、持続可能な運行ということ考えたときに料金は当然一定程度確保しないといけないと思っている。ただ一方で、高すぎるとそもそも乗ってくれないという状況にもなるので、それもまた経営上持続的ではないと考えている。よって、行政がどこまで負担するかということでの、今のご提案でもあり、この後のデマンド交通のご提案でもあるというご理解でお願いできれば思う。

(大久保委員)

ルート・ダイヤ関係について、資料1の4ページで、ルートについては、「運行事業者と調整」という記載がある。5ページでのダイヤについては、単純に人を入れ替えれば当然クリアできるが、そうすると費用がかかるというところで、事務局の方からは、時間をずらしたり、便を1便減らしたりなどが考えられるという発言があったと思う。そうであれば、こちらについても、「事業者との調整の上で変更になることがあるかもしれませんが」、もしくは、「公募の段階で事業者と調整します」という記載があってもいいのでは。この時刻表が公共交通計画にも記載されているので、今の段階で固めるのではなくて、少し変更がきくような表現を入れておいた方が良い。

(事務局)

コミュニティーバスの公募に関しては、いわゆるプロポーザル方式で考えている。大まかなルートやダイヤをお示しして、参加される業者様の方から具体的なルートなどをご提案いただいて、その上で決めていこうと考えており、これで確定しているということではない。実際は業者様と調整した上で進めさせていただく。公共交通計画については、こういった書き方がいいのか検討させていただきたい。

(高江会長)

あくまでも公募時点での事務局での案、この場所での案ということでのお示しで、事業者の方と調整した結果をもって柔軟に判断するというところ。

それでは定時定路線型バスについてはこういった形で進めさせていただく。

(事務局)

区域運行型デマンド交通の導入について説明(資料1)

(高江会長)

国交省の内藤専門官にお伺いしたい。今回、国交省の元々あった運送の対価の基準が、夏頃にはこういった形で改定をされると国の検討会で議論がされているというところで、正式な通知等は当然まだ自治体にはおりてきていない中で少し先走って、このように町としては進めていきたいと考えているが、その点について何らか、コメント等あればいただけると大変ありがたい。こういった進め方で特に支障はないか。

(内藤委員)

おっしゃった通り、この2分の1という目安は廃止の方向に向かうのだろうとは思いますが、現状では廃止はされていないというところである。現状の対価の基準では、自家用有償旅客運送は、運送事業ではないので運送の対価については、営利とは認められない範囲ということで、タクシーの上限の2分の1が目安ということになっている。とはいえ、これはあくまで目安であって、2分の1では安全運行の経費が確保できないとか、そういった事情があって、この協議会の場で合意が得られれば、現状の基準であっても、2分の1を超えることは可能となっているので、その辺を踏まえてこの協議会で議論いただければと思う。

(高江会長)

従前のももたろう号からは値上がりになるが、当然実費という観点では、これであっても全く賄える状況ではないというところでの事務局からのご提案である。

ここで、ご報告がある。料金について本日ご欠席の三濱委員から事前に意見の提出があった。

(事務局)

三濱委員からデマンドタクシーの料金設定について、「利用者として高齢者がメインターゲットとして想定されている中、その多くが年金のみで生活しているため、物価高騰等の生活への影響が大きい。100円や200円であっても費用が上がることについては高齢者にとっては苦しいのではないか」というご意見を頂戴している。

(高江会長)

料金面での高齢者への配慮などについてのご意見である。ご意見を事務局としても受け止めつつ、協議

会としてはベースは 500 円でいくけれども、高齢者の方々へのなんらかの配慮が考えられる余地があるのであれば、別途、例えば回数券など、なんらかの形で配慮ができればしていくという形で進めたい。

それでは事務局から提案をさせていただいた具体的な停留所の場所、そして運賃についてはこういった形で進めさせていただきたく。

(2) 田原本町地域公共交通計画について

(事務局)

田原本町地域公共交通計画の改定、パブリックコメントの実施について説明(資料 2, 3)

(服部委員)

こうして基本的な計画を立てていただくのは結構なことである。これを行っていくにあたり、また様々な問題が出てくると思うので、その都度、柔軟に考えていただいて、より一層住民の人たちにとって利用しやすいものにしていただけたら一番良いので、よろしく願います。

(高江会長)

当然、公共交通を走らせる以上は住民の方々に乗っていただけないと、行政としても何の効果もないので、住民の方々に乗っていただける公共交通の運行ということでしっかりと取り組んでいく。そしてご意見いただいたように柔軟に見直していくという観点もしっかりと持った上での運行とさせていただきたい。事務局にもよろしく願います。

これまで各論として皆様方にご議論いただいたものを、改めてこの計画に落とし込むというところが主になっていると思っている。

それでは地域交通計画については、パブリックコメントを実施させていただいた後、次回の協議会において正式に決定という形で進めさせていただく。

(3) コミュニティバス広陵元気号の運行再編について

(広陵町地域公共交通活性化協議会事務局)

運行再編にあたり、引き続きコミュニティバス広陵元気号が自家用有償旅客運送により国保中央病院へ乗り入れすることや運賃等について説明(資料 4)

(内藤委員)

今回、区域運行の自家用有償旅客運送なので、運送の区域を設定いただくが、田原本町に入る部分は国保中央病院のみということで、区域としては国保中央病院という施設名ではなくて、地名で区域を設定していただくことになる。国保中央病院の地名が分かりかねるが、田原本町はこの地区のみに限る形で、この協議会で区域の設定の合意をしていただくことになるので、運送の区域についてどうされるか検討いただきたい。

(高江会長)

運送の区域のことについて、もう少し具体的に教えていただきたい。

(内藤委員)

運送の区域を設定し、発着どちらかが運送の区域にかかっているならば、運送ができる。広陵町が奈良運輸支局に自家用有償旅客運送の申請をする際、運送の区域を書く必要がある。田原本町も区域に入っているため、田原本町の協議会としては、協議が調っているという書類を発行し、出す必要があるので、運送の区域も、しっかりこの協議会で合意を得ていただきたい。

(高江会長)

広陵町による国交省への書類の提出状況がわからないが、その書類がどのような書き方をしているのか、この場で披露できるか。

(広陵町地域公共交通活性化協議会事務局)

ここに書類そのものはないが、国保中央病院は地名が宮古なので、「宮古地域の一部」といった書きぶりにするつもりである。また、田原本町へも同意が調った書類の案を送っているため、今後調整したいと考えている。

(高江会長)

それでは、当該区域の運行については特に意見なしとさせていただきます。

《原案どおり承認》

4. その他

(事務局)

次回協議会の開催日程案について説明。

(高江会長)

本日の議題は、すべて終了した。皆様にはご協力いただき感謝する。

5. 閉会